

地域子ども・子育て支援事業

子ども・子育て支援法第59条	国の子ども・子育て会議資料中の名称
第1号	利用者支援(新規)
第2号	延長保育事業
第3号	実費徴収に係る補足給付を行う事業(新規)
第4号	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業(新規)
第5号	放課後児童クラブ
第6号	子育て短期支援事業
第7号	乳児家庭全戸訪問事業
第8号	養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業
第9号	地域子育て支援拠点事業
第10号	一時預かり
第11号	病児・病後児保育事業
第12号	ファミリー・サポート・センター事業
第13号	妊婦健康診査